

児童生徒と不適切な関係にならないために

各学校において、様々な悩みや課題を抱える児童生徒への熱心な指導が展開されています。一方で、熱心な指導が思わぬ方向へ進んでしまい、体罰やセクハラ等の原因になるケースもあります。児童生徒と不適切な関係にならないために、本人の自覚や風通しのよい職場環境の構築が必要です。

学校現場の特性から不適切な関係になる可能性を考えると・・・

- 一人一人に寄り添い、個別に悩みの相談を受ける → 感情移入してしまう場面も起こり得る
- 児童生徒にとって教職員は頼りになる存在である → 児童生徒が異性の教職員に好意を寄せるケースもある
- 立場上、教職員には優位性がある → 自己中心的な判断、強引な指導になる可能性がある
- 児童生徒と関わる場面で、他の人の目が入りにくい → 状況判断が教職員個人に委ねられる場合もある

<校内ルールの実例>

- 児童生徒への支援や対応で、メール、LINE等は絶対に使用しない。
- 児童生徒の個別指導等は、必ず複数で行い、指導場所、時間、内容等を管理職に伝える。やむを得ず1人で対応するときは、ドアを開けておく等、密室にならないよう配慮する。
- 細かなことも、児童生徒の気になる状況は必ず職員間で情報を共有する。
- 不適切な対応に周囲の者が気付いたら、すぐに注意する、管理職に知らせる等、必ず対応する。

こうした校内ルールを徹底し、風通しのよい職場環境であることが大切です！

